

「職員の給与等に関する報告および勧告」の要旨

令和8年10月7日
福井県人事委員会

給与勧告制度が、労働基本権を制約されている職員の適正な処遇を確保し、有為な人材の確保や労使関係の安定等、効率的な行政運営に寄与するものであることを踏まえ、勧告どおり実施されるよう議会および知事に要請する。

○ 給与勧告のポイント

民間給与との較差を埋めるため、月例給、ボーナスともに5年連続の引上げ

- (1) 月例給は3.01%引上げ
- (2) 期末・勤勉手当は0.05月分引上げ

I 公民の給与較差等に基づく給与改定

(1) 公民給与の比較

企業規模 100人以上かつ事業所規模 50人以上の県内民間事業所 302事業所のうち、無作為に抽出した 83事業所を対象に調査

ア 月例給

民間と職員（行政職）の4月分の給与（諸手当を含む）を、主な給与決定要素である役職段階、学歴、年齢階層を同じくする者同士で比較（ラスパイレス方式）

民間給与（A）	職員給与（B）	較差（A）－（B）
390,382円	378,931円	11,451円 (3.02%)

イ 期末・勤勉手当（ボーナス）

昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給割合と職員の支給月数を比較

民間の支給割合	職員の支給月数
4.71月分	4.65月

(2) 改定の内容

ア 月例給

- ・人事院勧告における国家公務員俸給表の改定に準じて給料表を改定

改定後の給与月額（行政職）	改定額
390,346円	11,415円 (3.01%)

- ・行政職の試験採用職員の初任給を大卒程度・高卒程度ともに9,500円引き上げるなど、初任給の改善に加え、中堅層以上を含む各層についても引上げ改定
- ・給料表の改定に伴い、再任用職員の基準給料月額も引上げ

イ 期末・勤勉手当（ボーナス）

- ・ 民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.65月分→4.70月分（0.05月分の引上げ）
- ・ 引上げ分は期末・勤勉手当の支給月数に均等に配分

ウ 初任給調整手当

- ・ 医師および歯科医師に対する手当について、人事院勧告に準じて支給額を改定

エ 宿日直手当

- ・ 人事院勧告に準じ、勤務1回に係る支給額を改定

（３）検討事項

ア 転居に関する手当

- ・ 人事院勧告の内容および本県の実情を踏まえ、導入について検討

（４）実施時期

- （２）の改定は令和８年４月１日から実施

２ 報告の主な内容

（１）人材の確保・育成

多様な人材の確保と定着に向け、専門職、とりわけ獣医師の処遇を含む人材確保策や、国からの派遣職員の給与上の取扱いを含む受入れ環境を検討するとともに、職員の主体的な学び、配置、登用および評価を通じた育成を進めることが必要

（２）柔軟な働き方と仕事・生活の両立支援

テレワーク、早出遅出勤務、フレックスタイム制等の活用を促進し、休暇制度を利用しやすい職場環境を整えるとともに、業務の偏りを防ぐ代替体制や情報共有を確保することが必要

（３）職員の健康管理

日頃のコミュニケーションを通じた不調の予防・早期対応や相談・職場復帰支援等を充実し、長時間勤務の縮減に組織的に取り組むとともに、熱中症の防止等、職場の安全衛生を確保することが必要

（４）ハラスメントの防止

条例の趣旨を踏まえ、未然防止、早期発見、適切な対応および再発防止を一体的に推進するとともに、カスタマーハラスメントに対して、対応方針やマニュアル、研修、相談・報告体制等を整備し、組織として対応することが必要

（５）超過勤務時間の縮減

上限時間の遵守、実態把握と要因分析、業務の廃止・簡素化・集約化、AI等の活用、柔軟な人員配置等により、組織全体で超過勤務の縮減に取り組むことが必要

（６）学校現場における教職員の負担軽減

改正給特法の趣旨を踏まえ、業務量管理と健康確保、人的支援、外部人材の活用等を進めるほか、スクールロイヤー等との連携や、部活動・校外活動等における組織的な安全確保に取り組むことが必要

(7) キャリアの各段階における役割発揮

自律的なキャリア設計と能力開発を支援し、適材適所の配置を進めるとともに、高齢期職員の知識・経験・専門性の活用と世代を超えた継承を進めるほか、国による月例給の改善や他の自治体の動向を踏まえ、再任用職員の職務や責任に応じた処遇の在り方を検討することが必要

(8) 非常勤職員の適切な処遇

地方行政の重要な担い手である非常勤職員を安定的に確保するため、適正な任用や勤務条件を確保し、処遇に関する法令等の改正の趣旨を踏まえて適切に対応することが必要

(9) 公務員倫理の確保

公務の使命と仕事の意義への理解を深め、法令遵守と服務規律を徹底し、中立・公正な立場で職務を遂行できる人材育成と職場づくりを進めることが必要

(10) 組織力の強化

部局横断的な連携・応援体制、柔軟な人員配置、データや生成AI等の適切な活用を進めるとともに、業務上のリスクを早期に把握・是正し、再発防止につなげることが必要